

# 三重県熊野古道センター(仮称)基本構想

整備に関する経緯、財源について

東紀州交流拠点整備の経緯	交流テーマ	建設候補地		
東紀州地域活性化調査開始			平成 5 年	
東紀州総合交流センター基本構想検討			平成 6 年	熊野古道現地調査の実施、現況調査報告書作成 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
東紀州総合交流センター基本計画検討	雨		平成 7 年	熊野古道整備基本計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
東紀州交流拠点施設実施計画検討		尾鷲市内 国道 42 号沿	平成 8 年	熊野古道整備実施計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
運営計画等策定検討	カナディアン ワールド 深層水	国道 42 号沿 海沿の土地	平成 9 年	熊野古道サイン整備計画 (東紀州地域活性化事業推進協議会)
民活化可能調査(PFI事業可能性調査)	深層水	尾鷲市 向井地区	平成 10 年	みえ歴史街道フェスタで熊野古道を取り上げる
紀北交流拠点具体化方策検討 (深層水利用検討調査)			向井地区 (尾鷲市古江)	平成 12 年
紀北交流拠点基本計画策定	熊野古道	尾鷲市 向井地区	平成 11 年	東紀州体験フェスタで熊野古道が脚光を浴びる
基金活用方法について国との調整			平成 13 年	県教育委員会に世界遺産登録推進室が設置される ユネスコ世界遺産暫定リストに記載される
			平成 14 年	国として世界遺産に推薦 熊野古道アクションプログラム策定

熊野古道・東紀州の魅力情報を発信していくため、熊野古道センター(仮称)の建設が決定

## センター設立に向けての前提

- 尾鷲市向井地区に建設する。
- センター整備にあたっては、電源立地特別交付金(三重県発電用施設周辺地域振興基金・東紀州分)の財源をもって原則整備するものとする。
- 同基金は、全額電源立地特別交付金の積立によるものであることから、収益事業を対象とすることができない。
- 平成 15 年から平成 17 年までの3ヵ年で整備する。
- 紀北交流拠点基本計画策定調査で検討してきた他の地域振興施設(温浴・物販・飲食)については、県は行なわない。ただし、当該地内において県以外の主体がこの事業を行おうとする場合には、運営主体やその整備財源等の明確化を前提とする。
- 基本的に施設の維持管理費は、県費を充当する。
- 熊野古道をテーマにすることから、東紀州全体、三重県全体のセンターとするとともに、わが国における「紀伊山地の霊場と参詣道」の東のエントランス施設として位置付ける。